

災害時情報共有システム操作マニュアル（神奈川県作成・簡易版）

1 災害時情報共有システムにアクセスする。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/14/>

①介護サービス情報公表システム登録事業者（特定施設入居者生活介護以外）

※特定施設入居者生活介護事業者は②を確認してください。

情報公表システムの ID とパスワードでログイン

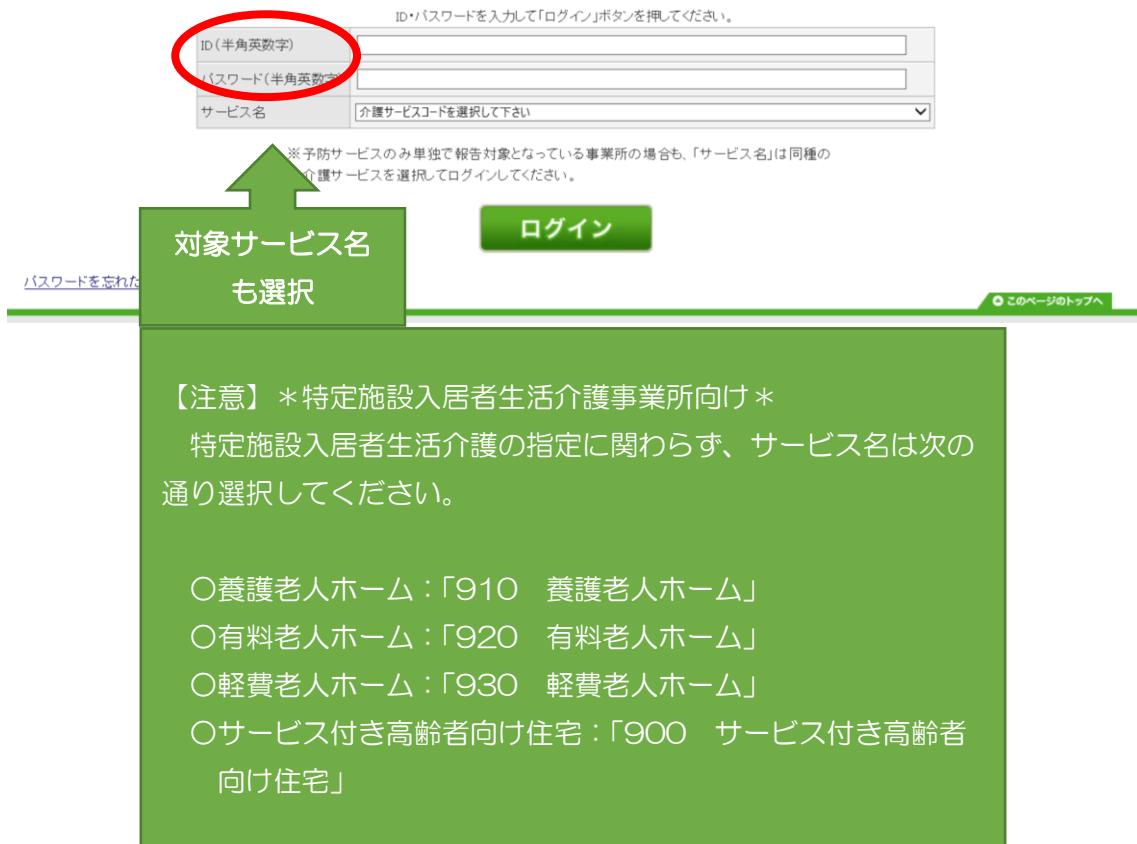
②有料老人ホーム・軽費老人ホーム・養護老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

通知した ID とパスワードでログイン

（※各施設に対して電子メールで通知しています。）

介護サービス情報報告システム

[お問い合わせ先](#) [ヘルプ](#) [ご利用条件](#)



ID・パスワードを入力して「ログイン」ボタンを押してください。

ID (半角英数字)

パスワード (半角英数字)

サービス名 介護サービスコードを選択して下さい

※ 予防サービスのみ単独で報告対象となっている事業所の場合も、「サービス名」は同種の介護サービスを選択してログインしてください。

対象サービス名
も選択

ログイン

【注意】 *特定施設入居者生活介護事業所向け*
特定施設入居者生活介護の指定に関わらず、サービス名は次の通り選択してください。

- 養護老人ホーム：「910 養護老人ホーム」
- 有料老人ホーム：「920 有料老人ホーム」
- 軽費老人ホーム：「930 軽費老人ホーム」
- サービス付き高齢者向け住宅：「900 サービス付き高齢者向け住宅」

(※) (一部の事業所のみ) 必要に応じて以下の作業をお願いします。

下記のとおり表示される事業所は作業をお願いします。

(1) 初期パスワードの変更

対象事業所

事業所番号: [REDACTED]	グループコード:-	グループ名:-
計画年度: 1年度	サービスコード: 920	サービス名: 有料老人ホーム

※ログインパスワードの有効期限が過ぎております。
パスワードを変更される場合は「ログインパスワードを変更する」を押してください。
[ログインパスワードを変更する](#)

(2) 連絡先の保存

記載されている情報から変更がある場合は、修正し、保存してください。

● 被災報告の担当者の連絡先設定 **必須**
本システムへのログイン情報及び報告した被災状況報告の内容について、管轄の自治体から連絡させていただく際の、事業所の連絡先を記入してください。
連絡先を入力する場合は、担当者氏名、電話番号、メールアドレスを必ず入力してください。
※「メールアドレス」「電話番号」は入力に誤りがあると、ご迷惑をかけする原因となります。登録前にお間違えがないか必ずご確認ください。
なお、連絡先の設定内容が一般向けに公表されることはありません。

担当者氏名	[REDACTED]
メールアドレス	[REDACTED]
電話番号	[REDACTED]
備考	[REDACTED]

[報告内容の連絡先を保存する](#)

● 緊急時の担当者の連絡先設定 **必須**
※「メールアドレス」「電話番号」は入力に誤りがあると、ご迷惑をかけする原因となります。登録前にお間違えがないか必ずご確認ください。
※メールアドレス持たない事業所様でも、個人の携帯電話のメールアドレス等を登録していただけますようお願い申し上げます。
なお、連絡先の設定内容が一般向けに公表されることはありません。

担当者氏名	[REDACTED]
メールアドレス	[REDACTED]
電話番号	[REDACTED]
備考(必要な場合のみ記入)	[REDACTED]

[緊急連絡先を保存する](#)

2 「1被災状況の報告」をクリック

介護サービス情報報告システム | 神奈川県

ログアウト お問合せ先 ヘルプ ご利用条件

対象事業所

事業所番号: [REDACTED] グループコード:-
計画年度: -年度 サービスコード: 920 グループ名:-
サービス名: 有料老人ホーム

※ログインパスワードの有効期限が過ぎております。
パスワードを変更される場合は「ログインパスワードを変更する」を押してください。
▶ログインパスワードを変更する

被災状況報告

● 被災状況の報告

①こちらをクリック

1 被災状況の報告

項目

3 災害名と期間を確認し、チェックを入れて「選択した災害の被災報告をする」を選択

介護サービス情報報告システム | 神奈川県

ログアウト お問合せ先 ヘルプ ご利用条件

被災状況報告

報告する災害の選択

事業所番号: [REDACTED] グループコード:-
計画年度: -年度 サービスコード: 920 グループ名:-
サービス名: 有料老人ホーム

1 - 4 / 4件中

順番	選択	災害名	期間	前回報告日時	被災確認担当都道府県・政令指定都市
1	<input type="radio"/>	北海道	2023/01/01 - 2023/01/31	2023/01/31 10:00	北海道, 札幌市, 青森県, 岩手県, 宮城県, 仙台市, 秋田県, 山形県, 福島県, 茨城県, 桐生市, 群馬県, 埼玉県, さいたま市, 千葉県, 千葉市, 東京都, 神奈川県, 横浜市, 川崎市, 田無市, 新潟市, 新潟県, 富山市, 富山県, 石川県, 福井県, 山梨県, 長野県, 岐阜県, 静岡県, 静岡市, 浜松市, 愛知県, 名古屋市, 三重県, 滋賀県, 京都府, 京都市, 大阪府, 大阪市, 堺市, 兵庫県, 神戸市, 京都市, 和歌山県, 鳥取県, 岡山県, 岡山市, 広島県, 広島市, 山口県, 徳島県, 香川県, 香川県, 高知県, 福岡県, 北九州市, 福岡市, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 冲縄県

① チェックを入れて
② 「選択した災害の被災報告をする」を選択 ↓

選択した災害の被災報告をする 前画面に戻る

3 被害を記載する。(訓練の場合は発生する被害を想定して記載してください。)

「災害情報等①」の画面では、人的被害、建物被害、ライフライン等の被害状況を選択します。「被害あり」を選択すると詳細を記載する欄が展開されますので、可能であれば記載してください。

「災害情報等②」の画面では、必要な人的支援の状況や物資の状況等を入力します。右側の「+」をクリックすると詳細を記載する欄が展開されますので、可能であれば記載してください。

災害情報等②

必要な人的支援の状況

+



災害情報等②

必要な人的支援の状況

-

介護職員

その他の職種（※看護師等）

ポリティア

必要な人數・状況等の詳細

4 記載内容を確認する。

「確認する」をクリックすると、確認画面へ遷移し入力内容を確認できます。

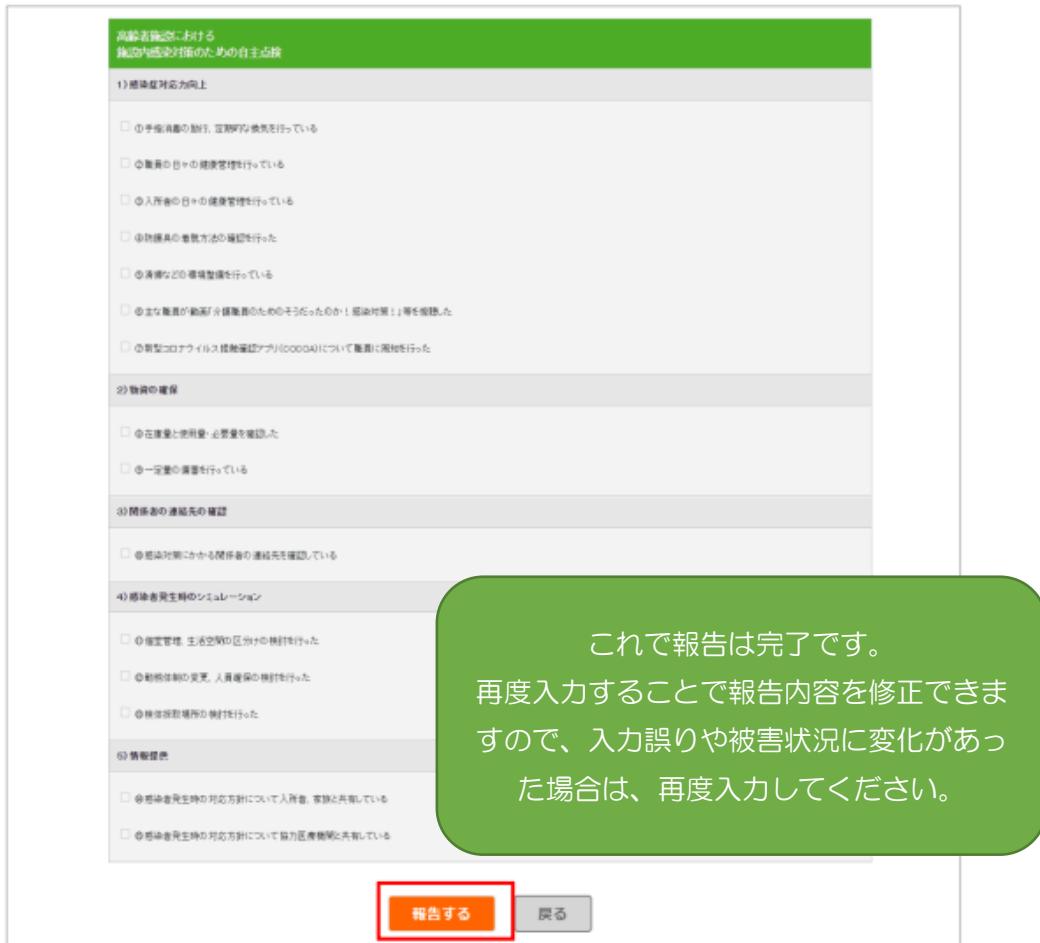


確認画面のスクリーンショットです。画面の上部には「報告内容」と「新型コロナウイルス感染症対策に必要な物資」と表示されています。二つのセクションがあります：「物資の報告」（緑色の背景）と「高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検」（緑色の背景）。各セクションには「+」ボタンがあります。画面の下部には「確認する」（オレンジ色のボタン）と「戻る」（グレーのボタン）のボタンがあります。

「戻る」をクリックすると、入力画面へ遷移します。

5 報告する。

「報告する」をクリックすると、入力内容を報告し報告災害選択画面へ遷移します。



報告画面のスクリーンショットです。画面には複数の確認項目が表示されています。確認項目は以下の通りです：

- 1) 確認度対応力向上
 - ①半端な消毒の执行、定期的な換気を行っている
 - ②職員の日々の健康管理を行っている
 - ③入所者の日々の健康管理を行っている
 - ④物産品の看護方法の確認を行った
 - ⑤清掃などの環境整備を行っている
 - ⑥立派な施設が勤務で介護職員のための手うなづか「感染対策」等を確認した
 - ⑦新型コロナウイルス接触確認アプリ(00000)について職員に周知を行った
- 2) 物資の確保
 - ⑧在庫量と使用量・必要量を確認した
 - ⑨一定量の備蓄を行っている
- 3) 関係者の連絡先の確認
 - ⑩感染対策にかかる関係者の連絡先を確認している
- 4) 患者発生時のシミュレーション
 - ⑪個室管理、生活空間の区分けの検討を行った
 - ⑫勤務体制の変更、人員確保の検討を行った
 - ⑬検査採取場所の検討を行った
- 5) 情報提供
 - ⑭患者発生時の対応方針について入所者、家族と共有している
 - ⑮患者発生時の対応方針について協力医療機関に共有している

画面の右側には緑色の吹き出しがあり、「これで報告は完了です。再度入力することで報告内容を修正できますので、入力誤りや被害状況に変化があった場合は、再度入力してください。」と記載されています。

画面の下部には「報告する」（オレンジ色のボタン）と「戻る」（グレーのボタン）のボタンがあります。

災害時情報共有システムに関するQ & A

問1 システムのリンクをクリックしたら「介護サービス情報報告システム」のサイトに移動しましたが間違いありませんか。

(答)

間違いありません。介護サービス情報公表システム及び介護サービス情報報告システムの一部機能として、災害時情報共有システムが位置付けられているためシステム名が一致していませんが間違いありません。

問2 ログインできましたが、どこから報告するのか分かりません。

(答)

ログイン後、「被災状況の報告」から報告いただけます。詳細は3ページ「2」を御確認ください。

問3 特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム（又は軽費老人ホーム、養護老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅）ですが、ログインできません。

(答)

特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合でも、ログイン時に選択するサービス名は次の通り選択する必要があります。以下のサービスが選択されていること確認し、再度お試しください。

- 養護老人ホーム：「910 養護老人ホーム」
- 有料老人ホーム：「920 有料老人ホーム」
- 軽費老人ホーム：「930 軽費老人ホーム」
- サービス付き高齢者向け住宅：「900 サービス付き高齢者向け住宅」

問4 特定施設入居者生活介護の指定を受けている事業所ですが、「介護サービス情報公表システム」のIDとパスワードでは利用できませんか。

(答)

ご利用いただけません。他の介護保険サービス事業所は、情報公表システムのIDとパスワードで利用が可能ですが、特定施設入居者生活介護については、システムの仕様上、このようになっています。

問5 ログインIDとパスワードが分かりません。

(答)

介護サービス情報公表システム登録事業者は、情報公表システムのID及びパスワードと同様です。

有料老人ホーム・軽費老人ホーム・養護老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅については、電子メールでID及び初期パスワードを通知しています。

IDが分かるがパスワードが分からない場合は、ログイン画面左下の「パスワードを忘れた方はこちら」から御確認ください。

ID及びパスワードが不明な場合は、高齢福祉課保健・居住施設グループまでお問合せください。

いずれの事業所も開設から1年以内の場合、ID及びパスワードが発行されていない可能性があります。この場合も、高齢福祉課保健・居住施設グループまでお問合せください。



介護サービス情報報告システム

ユーザID・パスワードを入力、サービス名を選択して「ログイン」ボタンを押してください。

ユーザID(半角英数字)	<input type="text"/>
パスワード(半角英数字)	<input type="password"/>
サービス名	介護サービスコードを選択して下さい

※予防サービスのみ単独で報告対象となっている事業所の場合、「サービス名」は同種の介護サービスを選択してログインしてください。

[ログイン](#)

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[このページのトップへ](#)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

問6 介護報酬支払実績額100万円以下の介護事業所であるため、介護サービス情報公表システムを利用ていません。どうすればよいですか。

(答)

システムへの入力ができませんので、被害が発生した場合に、所在地の市町村まで、被害の詳細を速やかに報告してください。